

第30回休眠預金等活用審議会 議事録（議事1）

1. 日時：令和4年2月17日（木）9:59～11:12
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員） 高橋会長、程会長代理、清原委員、白井委員、野村委員、萩原委員、
服部委員
（専門委員） 小河主査
（内閣府） 田和事務次官、井上内閣府審議官、村瀬統括官（経済社会システム担当）、
小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題：1. 2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について

○小川室長 それでは、皆さんおそろいのごようです。定刻にもなりましたので、ただいまから、第30回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。本日もオンライン開催とさせていただきます。皆様、お忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出欠でございますが、御都合により梶川委員、八木委員が御欠席でございます。また、野村委員におかれては途中での退席を予定されており、白井委員は遅れての御出席と伺っております。

また、本日はワーキンググループの小河主査、JANPIAの岡田理事、少し遅れますが二宮理事長にも御参加いただく予定としてございます。

本日の会議でございますが、前半1時間は、2022年度休眠預金の基本計画について御審議をいただき、11時からをめぐりまして、後半1時間は専門委員の方々にも御参加いただきまして、資金分配団体へのヒアリングを行うことを予定してございます。

資料でございますが、時間の都合もございまして詳細な確認は省略をさせていただきますと思います。お手元の進行次第の資料を御覧いただきたいと考えてございます。

なお、本日の資料、議事録の取扱いでございますけれども、議事1の基本計画の審議については公表、議事2のヒアリングについては非公表、このような取扱いを予定しておりますので、御承知おきください。

それでは、早速でございますが、以後の議事進行について、高橋会長にお願いいたします。

○高橋会長 会長の高橋です。皆さん、おはようございます。よろしくお願いします。

まず、議事に入る前に、私から事務局に1点お願いがございます。休眠預金等活用制度は、議員立法によるものであり、関係議員の御関心が高いことから、休眠預金活用推進議員連盟においては、5年後見直しに係る制度の活用状況や課題の把握のため、団体に対するヒアリングが行われていると伺っております。この議員連盟の動きについて、事務局から簡単に御報告をお願いしたいと思います。

○小川室長 それでは、私から御報告させていただきます。

申し遅れました、内閣府の休眠預金等活用担当室長をしております小川と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

今、会長から御指示をいただきました休眠議連のこの間の動きでございます。昨年10月に本審議会が開催されました、それ以降の動きについて簡単に御報告をさしあげたいと思います。

休眠議連、正式には休眠預金活用推進議員連盟でございますけれども、この間に資金分配団体、実行団体を対象としてヒアリングを計4回行われているところでございます。ある分配団体、それからそこが対象としている実行団体を一堂に会してのヒアリングですとか、あるいは地域に着目しまして、神奈川・横浜エリア、それからもう一回は関西エリアで活動される資金分配団体、実行団体の方々へのヒアリングを行いました。1月の初期の段階はまだコロナの状況が落ち着いておりましたので、現地視察も1回行っているところでございます。

そうした中で、議員の方々を受け止め、我々が拝察するところを御紹介させていただきますと、まず、休眠預金制度に対する評価としては、有用であるという評価をいただいている、このように受け止められているようにお見受けしております。例えば、資金分配団体、あるいは実行団体から休眠預金については資金の使途面での自由度が高いですとか、あるいは複数年事業に対応できる柔軟性があるといったこと、それから、既存の制度では対象になかなかならなかった事業にも活用ができていたといった評価をいただいております。

それから、民間の創意工夫が引き出されて、行政では対応までに数年かかるような課題にも迅速に対応ができていますとか、あるいは資金分配団体の実行団体に対する伴走支援が非常に効果的で、かつ丁寧であるというようなお話をいただいて、その上で、議員の方々はこの制度に対する評価、基本的には有用というふうにお見受けしております。

一方で、制度に対する要望もしっかり受け止められておまして、例えばヒアリングの中で出ました規模、それから運営能力も高い民間企業が資金分配団体をされているところからの御要望でありますけれども、助成の規模が小さいのではないかと、もう少し規模を大きくすることによって、大規模な助成枠を設けることによって資金分配団体になるインセンティブが高まるのではないかと、このような御意見があったり、あるいは資金分配団

体、実行団体、双方ですけれども、団体のスタートアップ期に対する支援を特に意識して充実させる仕組みが必要ではないかという意見が寄せられたり、あるいはもろもろの事務作業の負担でございますけれども、これについては業務改善PTの成果もあって、成果が出ている一方で、草の根系の小さな団体においてはなお負担が大きいとしたものを効率化する、あるいは別の形でサポートするような仕組みが必要ではないかと。こういったような要望が寄せられておまして、こうしたものが議員の先生の心に残っておられる様子、このようにお見受けをしているところでございます。

今後でございますが、今月末を目標としまして、エリアに注目して、今回は中京圏、東海地方の団体を対象としたヒアリングをいま一度行う、このような予定というふうに承知をしているところでございます。

簡単でございますが、休眠議連のこの間の活動についての御報告でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○高橋会長 小川室長、ありがとうございました。

それでは、議事1に入ります。まず、事務局から資料1について、それから、JANPIAから資料2について御説明いただき、続いて、ワーキンググループの小河主査から資料3について御報告いただきたいと思っております。

その資料3ですけれども、昨年10月に開催した第29回審議会において、私から、休眠預金等活用制度については、常に現場の状況を把握しながら議論を進めることが肝要であるため、原則として、審議会に先立ちワーキンググループを開催することを通例としたい旨、申し上げました。基本計画案については、本日の審議会に先立ち、14日にワーキンググループで御審議いただいており、そこで専門委員から出された御意見についてまとめていただいております。資料1から3までの説明の後に、基本計画について皆様から御意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず、事務局から資料1の2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画案の説明をお願いいたします。

○小川参事官 参事官の小川でございます。

資料1について御説明する前に、基本計画の法律上の位置づけなどについて簡単に触れさせていただきます。

基本計画につきましては、休眠預金等活用法におきまして、休眠預金等交付金に係る資金の円滑かつ効率的な活用を推進するために、毎年度定めること。また、基本計画を定めようとするときは審議会の御意見を聴かなければならないということなどが定められております。

14日のワーキンググループでの御意見、本日の審議会での御意見を踏まえて、所要の調整を経まして、政府として2022年度の基本計画を決定する予定でございます。その後でございますが、この計画に即しまして、JANPIAの2022年度の事業計画案及び収支予算案を策定していただきまして、3月にそれらについてワーキンググループ、審議会の順に御意見

を伺い、所要の調整を経て、政府が認可するという段取りを予定してございます。

それでは、資料1について御説明いたします。

資料1、基本計画の構成でございますけれども、法律の19条に基本計画に定めるべき事項が挙げられておまして、これに沿いまして、交付金の額の見通し、資金の活用の目標、JANPIAの業務、団体の選定基準、評価の基準などについて項目を立ててございます。2021年度から変更いたしましたポイントに下線を引いてございます。

まず1. 交付金の額の見通しについてでございます。1ページ、下から4行目の下線部でございますけれども、2022年度の通常枠の目安につきましては、2021年度採択事業の助成限度額、これは次ページの脚注2にございます36億円を下回らない規模、かつ立法時の議論を踏まえまして40億円以下とすることとしてございます。

次に、コロナ枠についてでございます。1ページの一番下の行から2ページにかけての下線部分でございますが、引き続きコロナ枠を設けまして、21年度と同水準、脚注2にございます40億円を確保することとしてございます。

続きまして、2ページ、真ん中辺りにございます2. 交付金に係る資金の活用の目標についてでございます。21年度と同様に基本計画に定めます2つの目標、社会の諸課題の解決、自律的・持続的な仕組みの構築に必要な制度運用の基盤の整備、また、具体的事例の創出と記述してございますが、そこにソーシャルセクターの発展を支援するという文言を追加してございます。先週開催されました休眠議連におきましても、団体の基盤への支援も行うべきだといった議論もございました。それを踏まえての記述でございます。

また、その下の下線部分、コロナの影響に対しまして、支援ニーズが引き続き大きいことが想定されますが、コロナ禍で顕在化した子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立といった課題を例示として加えてございます。

続きまして、3. JANPIAの業務についてでございます。3ページ上の下線部分でございますけれども、基本方針に示しております基本的業務について、2点追加で記述してございます。資金分配団体が期待される役割を果たせるよう、引き続き支援を行う必要がございますので、その役割に特に配慮した対応を行うよう明記してございます。また、昨年よりJANPIAが資金分配団体とともに取り組んでおります業務改善につきまして、22年度も引き続き取り組むということを基本計画でもしっかり位置づけるという趣旨で記述してございます。

また、3. の最後のパラ、3ページの真ん中辺りにございます下線部ですけれども、貸付けや出資につきまして、21年度の基本計画では、それらの在り方を調査するとしてございましたが、22年度につきましては、在り方、手法等について検討を進め、結論を得るといった記述にしてございます。

次に、4. 資金分配団体及び実行団体の選定に関してでございます。3ページの下の下線部でございますが、公募に応じやすい環境整備を進めるという旨を加えてございます。休眠預金等活用事業でございますが、ハードルが高いという声があること、また、公募に

において申請団体数が限られるものも見られるといったことから、より多くの団体が公募に参加できるようにする必要があるといった問題意識からの記述でございます。

続きまして、4ページでございますけれども、5. 評価に関してでございます。最後のパラでございますけれども、JANPIAが行う総合的な評価につきまして、21年度は着手するという記述ございましたが、22年度は評価を取りまとめ公表していただく必要がございますので、そのような記述をしてございます。

最後に、6. その他でございます。22年度におきましては、5年後見直しへの対応が必要になりますので、その旨を新たに記述しているところでございます。

駆け足でございましたが、御説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、JANPIAより資料2について御説明をお願いします。

○岡田理事 JANPIA理事の岡田でございます。資料2に基づいて簡単に御説明をさせていただきます。

1ページをめくっていただけますか。現状ですけれども、事業数で108、資金分配団体はコンソーシアム構成団体を含めまして158、実行団体は613という現状でございます。昨年、コロナ緊急枠で採用いたしまして1年の事業がもう既に終わっているところが出ていますので、実際に稼働している数はもう少し少ない状況でございますが、これは延べ数としてこういう形になっているということでお示ししております。

次のページをお願いします。今年度の資金分配団体の採択状況ですけれども、21年度の通常枠、第2回目の採択を決定いたしまして、14.2億円ということで通常枠全体では今年度32.5億円という形になっております。コロナの支援枠ですが、現状16.9億円でございます。あともう一度、14団体、随時公募で応募されていますので、それは現在審査中という状況でございます。

次のページをお願いいたします。これは今年度、通常枠の第1回の公募の状況です。

次のページをお願いいたします。これは第2回の公募で、今回選定したものですが、10事業でございます。黒い星印がついていますが、泉北のまちと暮らしを考える財団と一般社団法人グラミン日本が新たな資金分配団体として参加していただいている状況でございます。

次のページをお願いいたします。これは後ほど説明しますが、資金分配団体、実行団体とJANPIA、様々なコミュニケーションの場を持っていますが、そういう場を通じて我々が今感じている状況を簡単にまとめてみました。まず、伴走支援でございますけれども、月1回の面談について事業の進捗状況を確認することが非常に効果的だという評価をいただいております。資金分配団体も実行団体と月1回面談をすることによって事業の実施状況を確認でき、必要なアドバイスができるということが非常に効果的だというようなことの評価を受けているような感じがしているところでございます。

それから、評価につきましても、事業改善につながる取組として評価していただくよう

な場面が多くなっています。資金分配団体が評価専門家を業務委託によって協力していた
だいて、実行団体に対していろいろなアドバイスをするという形もかなり広がっておりま
して、そういう取組を通じて評価に対する抵抗感もなくなって、効果が実感されるような
形になっているのかなと感じております。

それから、ガバナンス・コンプライアンスの組織基盤強化の問題ですけれども、事業開
始時には必要なものだけでいいという形での運用改善を図って、その後、事業実施の期間
中にだんだん整備を図っていただくという形で運用の改善を図っていくこともありまして、
これについても大分理解がいただけるようになってきているのではないかと感じております。
逆に資金分配団体、実行団体もこういう機会がガバナンスを強くできるようになったとい
うことを喜んでいただいているようなケースも聞いているところでございます。

一方で、数はそんなに多くないですが、実行団体レベルでいきますと、会計面の体制が
十分でないところもございまして、そういうところについては体制の強化を図っていく
というような支援もさらに必要だと感じているところでございます。

それから、最後、不正防止の観点ですが、公益通報の制度を通じて6件の通報を今まで
受けているところでございます。いろいろな調査を実施して事実関係の把握などを行うと
同時に、問題が生じているというよりは問題になりそうな事例につきましても、それを未
然に防止するような適正化措置をお願いして、相談しながら講じているというような状況
でございます。

次のページをお願いいたします。JANPIAの事業の取組でございまして、10月から12月、
コロナが少し落ち着いていた段階では担当POに現地を訪問してもらって意見交換するとい
うようなことも積極的に取り組んできたところでございます。

それから、PO研修につきましても、公募前に研修を行うとか、それ以降の研修を行うと
か、何回かに分けて必要な研修を実施しているところでございます。前年度のPOがこうい
うことをやったというような経験をこういう場を通じて披露していただくなどによって、
大変評価が高い研修になっていると感じております。

PO研修以外にも様々な勉強会を開催しています。ファンドレイジングの基礎とかガバナ
ンス・コンプライアンス、プロボノ支援というようなものの勉強会の開催も実施している
ところでございます。

それから、業務改善につきましても、引き続き業務改善に取り組んでいるところでござ
います。精算業務関連、システム改善の見直しを始めるとか、評価関係の業務改善も進め
ていきたいと思っていますので、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っています。

それから、休眠預金活用事業サイトというサイトをつくりまして、情報発信に努めてい
ます。毎月5本の記事掲載を目指して取り組んでおります。こうした取材活動を通じて実
行団体とJANPIAとの連携も深まるという意味で非常に大きな効果が出ているかなと感じ
ているところでございます。

次のページをお願いいたします。様々な場面で資金分配団体との意見交換、それから実

行団体との意見交換に取り組んでいるところでございます。

それから、コロナ枠の事業は終了しているところがございますので、事業終了後に監査を実施して、その状況の把握というようなこともしております。

それから、19年度の資金分配団体、中間評価を行いましたので、その評価を専門家と資金分配団体参加によるレビュー会のような形でやって、さらに質の向上に向けて取り組んでいただくというような取組をしております。

それから、JANPIA職員の人材育成などに取り組んでいます。

それから、バックオフィス機能ということで、JANPIAの中の業務の改善を図るということで、安定的な業務運営、精算業務の定型的な業務につきまして効率的な事務実施を図っているところでございます。

最後に、さらなる事業の向上を図るために、関係団体、それから審査会の委員などいろいろな対話を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、ワーキンググループの小河主査から資料3について御説明をお願いします。

○小河主査 おはようございます。小河です。今週の月曜日、14日に開催されました第11回休眠預金等活用審議会ワーキンググループの議論の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。

今、画面のほうにも共有されているとおりです。今年は5年目で仕上げの年に該当します。2022年度基本計画の履行により、着実に成果を出し、評価を行い、制度を次のステージに持っていくことが重要ではないか。

2019年度事業の中間評価の実施をしたとのことだが、評価の際はうまくいかなかった点について振り返るとともに、うまくいっている事例については、その理由についてレビュー会で取り上げ、制度のアピールにつなげていく視点が重要ではないか。

3点目は、JANPIAの業務改善プロジェクトでは、こういう声は出たけれども、ここは変えなかったというものについても、その理由を書いて公表するべきではないか。

4点目、業務改善プロジェクトは、できる限り外に伝える必要がある。ビフォーアフターを分かりやすく見える化し、今まで使いづらいと思っていた人を振り向かせることが重要ではないか。

5点目です。休眠預金の存在を知らないまま、大きな課題を抱えている団体もあるため、そこにうまくアウトリーチし、休眠預金事業の申請を行うまでの伴走のようなものがあればよい。

最後は、現状では同一事業を申請することはできない中で、新たな資金分配団体がどのくらい出てきているのかを注視する必要。まだ拾い切れていない実行団体があるため、新たな資金分配団体の出現が順調でなければ、5年後見直しの中で既存事業の継続という選

択肢も検討する必要があるのではないか、こういった意見が出ました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、資料1の2022年度基本計画案について、意見交換に入りたいと思います。「手を挙げる」ボタンを押していただいて、表示をいただきましたら、私から指名させていただきたいと思います。御意見のある方、どなたでもどうぞ。

それでは、服部委員、お願いします。

○服部委員 御説明をありがとうございます。まず1つ、全体を通してなのですが、とても丁寧に御説明いただいているのですが、どこまで外に発信できているのかなというのを感じました。つまり、ホームページ等で今おっしゃっている話がどこまで公表できているのかというところでもあります。例えば、評価をしましたといったところも、伴走している説明のところでは評価に対する効果があった、とのことでしたが公表されていますでしょうか。閉じられた状態といえましょうか、団体内のみでの共有になっているのではないかと考えています。評価される点も改善点も外に出してることによって、そもそもこの制度というものが知られてくるし、非常に有益だということが分かってきて、申請団体や制度への参加が増えてくるのではないかと考えたので、まず、公表についてどこまでやろうとしているのか。できれば、できる限りしていただきたいという意味で、今、申し上げます。それが全体を通してのことです。

それから、まず最初の基本計画案なのですが、非常に明確に前進している文言が出ています。例えば3ページ目のところで、ずっと懸案になっています出資の在り方についての結論を得るといふふうにかかれていた点は非常に素晴らしいなと思っていますし、4ページ目についても、着手から公表するといふふうな明確な文言が出ていたことについて、とても期待できるとしています。逆にいえば、今年度ももうすぐ年度末になってきていますので、着手したとすればどういう状態だったのか、検討を進めたとすればどういう状態だったのかという今年度の報告が、今日は議題に上がっていませんけれども、いずれあるのかどうかというのを教えていただきたかったです。

皆さん、たくさん手が挙がっているので、まずここで区切らせていただきます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

一問一答でいきましょうか。JANPIAさん、今の御質問についてお答えいただけますか。

○大川総務部長 JANPIAの大川です。ありがとうございます。

公表につきましては、まだまだ十分でないというのを改めて御意見をいただいて感じたところでもあります。ちょっと画面を共有させていただきますと、休眠預金活用事業サイトというのが今見えておりますでしょうか。こういったサイトを運用しております、様々な情報をここから出すということで取組を今年の4月からやってはおります。ただ、まだまだ十分だとは思っておりませんし、今、御指摘のように、評価の取組の現状とか、例え

ば業務改善活動についても、こういった記事が掲載はされていて、改善の状況等について一定の報告なども行ってはおりますが、もう少し粒度の高いものをお示ししていくとか、あとは団体の皆様のお取組の現状とかにつきましても、よりリアルに、具体的にということで、団体の活動を一応取材した記事などもここにかなり掲載はしているのですが、まだまだ十分ではありませんし、より多くの方の目に触れるような発信の仕方、仕掛け、こういったところにつきましても、さらなる工夫が必要かなと考えているところでありますので、御指摘を踏まえて進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○服部委員 申し上げたかったことは、編集記事等はそれですばらしいと思っているのですが、評価指針や仕方をHPで紹介されているわけですね。それに沿ってどういうふうに評価しているのかということのを他団体や制度を見守っている人たちは知りたいと思うのです。そういったところをクリアに見せていく。編集記事というのはかなり手が加わっていますので、実態や自己評価・外部評価の部分において、どこまで公表をというか、できるだけ公表したほうがいいというのが私の意見です。よろしくお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。

順番ですが、野村委員が先に知られると伺っていますので、野村委員から先にお願ひできますか。

○野村委員 恐縮です。後になったにもかかわらず、先に回していただきまして申し訳ありません。

私のほうからは、JANPIAさんへのお願いということで発言させていただきます。基本計画については、大変クリアになっていて特に異論はありません。1点だけ申し上げますと、貸付けの部分については、私も専門でありますので、ぜひ協力して何とか前に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

JANPIAさんへのお願いといえますのは、今、私が専門としていますのは民間セクターの企業法なのですけれども、企業の分野が随分大きく変わっております。ESG投資が大きな影響力を持ちながら、SDGsも単なる事業の余剰資金を公共事業に充てるという「企業の社会的責任（CSR）」のような話ではなくて、社会課題の解決をビジネス・チャンスに変えていく、すなわち共通価値（CSV）を創造していくという動きが大きく展開されています。そうじゃなければ生き残っていけないという状況になってきているわけです。こういった流れが当初の休眠預金ができたときよりも大きく変化してきているということを受けて、どちらかというとも最初はパブリックなものを補完する「新しい公共」的なイメージが非常に強くて、財政難の国の財政を補完するような形で民間が頑張ろうという話が多かったと思うのですが、むしろ今後は企業のほうと、それから、そういった民間セクターで今まで頑張ってきた方々がうまくコラボしていきながら、社会の中の課題をビジネスとして持続可能性のある形で展開していくというような大きな流れがあってもいいかなと思います。ぜひそういう意味では民間事業者の方と、それからこれまでどちらかというともビジネスと

は一線を画しているというふうに自分たちを規定してこられたような方々との間の共同の会議というか、あるいは勉強会とか、一緒に交流するような機会を多くしていただくとことよって、本当の意味でもESGが実現されていったり、あるいはSDGsが実現されていくというような形の社会に持っていただければと思いますので、その点だけ要望としてお願いしたいと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。

JANPIAさん、何かございますか。

○鈴木事務局長 では、鈴木の方から説明させていただきます。

野村委員の御指摘の点、コメントにつきましては全く私どもも賛同するところです。今現在、経団連企業を中心に経団連企業と2019年度に採択された団体の方々との対話するマッチング会というのを3月に計画しております。それはあくまでも、まずは社員のこの活動への参画ということで、ボランティアやプロボノを通してまず活動を知って、参加いただく。そこはあくまでもスタートポイントで、将来的にはやはり野村先生のおっしゃるとおり、事業、メインストリームのビジネスにつなげていくという点で、より戦略的な関係性をつくるというきっかけにしていこうというような形で考えています。そのために私どもも側面から資金分配団体、加えて実行団体と連携できるように支援していく予定でございます。ありがとうございます。

○野村委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、お二人から貸付け、出資のことについて言及がありましたけれども、事務局も今準備をしてくれていると聞いております。ぜひ来年度、結論を出すべく審議会としても皆さんと議論させていただいて、いい結論を出したいと思います。ありがとうございます。

続いて、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 丁寧な御説明をありがとうございます。3点ございます。

まず、基本計画のほうですけれども、2の活用目標のところの子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立等の課題というのがしっかり明確にされたというのは大変うれしく、大事だと思っております。特に子供の貧困とシングルマザーの関係性というのは非常にリンクしているものですので、この辺り、パンデミックを契機にして保育とかケアの部分を支えるところがまさに基盤にもかかわらず、今までしっかり焦点を絞られていなかったというのが明らかになったかと思えます。

最近では、保育園であるとか、介護施設であるとか、そういったところが交通網と同じ基盤、インフラストラクチャーだというふうな議論もあって、ヒューマンインフラストラクチャー、人の暮らしを支える基盤として重要であると。ここのところは本来であれば公的な整理も必要になってくるところですが、その中であって、こういったところをしっかりと支えているNPO援助、そういったところにさらに支援をしていくということが明確になったことは大変うれしく思っております。

次に、JANPIAさんの御説明の中で非常に伴走支援とかいろいろなものの評価が高かったということ、それもとてもうれしく思っています。特に信頼関係の構築ができてきているというところに、JANPIAさんに対する評価としてはその努力を非常にうれしく思っております。その中で1つお聞きしたいのが不正防止の問題です。ここも非常によく機能しているところなのですが、問題になりそうな事例が幾つかあったということなので、これは多分、情報のところで非常に難しいと思うのですが、大まかにどんなものがあったのかというのを簡単にいいのでお聞きしたいです。全部をとということではありません。

3つ目は、質問ではないのですが、先ほどのワーキンググループからの御報告で、やはりまだまだ休眠預金に対するイメージバイアスがあるなというところもあったりして、それを取るための努力をどうしていくのか。それから、拾い切れていない実行団体、資金分配団体をどういうふうにして拾っていくのか。これは非常に大きな課題であると思います。これは先ほど服部委員からもありましたように、休眠預金というものをもっともっと知ってもらふ努力が必要になってくると思いますので、この辺り、どういったところと協力しあっていくのかということも今後の課題かなと思っております。

1点だけJANPIAさんに御質問です。本当に簡単で結構です。よろしく願いいたします。

○高橋会長 JANPIAさん、お願いできますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。では、本当に簡単で恐縮ですが、御報告したいと思います。6件通報があったのですが、ほぼほぼ大体趣旨が近いものがありまして、外部の関係者といいますか、外から見た、例えば資金分配団体なり実行団体に対する利益相反の問題ですとか、あるいは資金分配団体の実行団体選定の透明性とか、そういったところに対する懸念、こういった通報が多くて、事実関係をいろいろと調べたり、周辺調査をしたり、あるいは直接団体に問いかけて、そこについて改善というか、問題が起きないように正しい対応をしていただくということを徹底的に申し入れるとか、そういったことをやってきたというのがおおむねの事例です。

あとは若干、資金の透明性とかそういったところについての懸念のようなことも申立があったので、しっかり調査もして、こちらからは全部通帳などを見たり、そういう丁寧な対応をして、最終的には問題はないのだけれども、しっかりやっていただきたいというような申し入れをして、そういう形で対応してきたものがこれまでのものです。

ですから、こういうものが機能しているということではあるのですが、予断は許さないかなと思っておりますので、引き続き、体制整備や資金管理の重要性、こういったところについては場面場面でJANPIAからも周知徹底を図っていくことで進めていくという状況でございます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、清原委員、お願いします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。

本日、議案として諮られております「2022年度休眠預金等交付金活用推進基本計画案」について、ただいま御説明もいただき、また、冒頭、小川室長から議連での御検討の内容についても伺い、さらにJANPIAさんのこれまでの取組について伺い、また、小河主査から皆様の御検討を伺ったことなどがほぼ反映されていると思いますので、まずこの案に賛成したいと思います。そこで、幾つか内容について加えられていることを中心に意見を申し上げたいと思います。

まず、1 ページ目の金額については、この間の方針等にのっとって妥当だと思います。先ほど議連の皆様のヒアリングの中から一部には少し金額を増やすことによって、より取組を活性化させたいという御意見もあって、この休眠預金の活用については通常の助成の枠に比べましたら金額的には大きいと私は受け止めておりましたけれども、この間の取組の中でさらに金額の拡大を求めるような団体があるということは、一方で驚きでございますが、しかし他方で、そうしたニーズに今後5年見直しの中でどのように対応できるのかというのは1つ大きな課題として提起されていると思います。その対応の方向性については1点だけJANPIAさんにどのように受け止められているかを聞かせていただければと思います。

2点目は、2 ページ目、これは先ほど萩原委員も指摘された拡充の部分ですけれども、私も大変重要な補足の記述がなされたと思っています。特に「ソーシャルセクターの発展を支援することとする」と表現されておりますが、これは先ほど野村委員もおっしゃった、例えば「企業と地域公益団体のコラボレーション」というようなことで、「ソーシャルセクターの新しい形というのが生み出されていく可能性」を秘めている記述だと思います。特にこれまでもコンソーシアムの取組が幾つもあって、それらの取組がさらに今後、発展していくことが期待されており、そのことが明確に記述されていると思います。特に現在、内閣官房には孤独・孤立支援の担当部門が創設されておりますし、来年度に向けてこども家庭庁法案等準備室も設置されており、国としてもこども施策、あるいは孤独・孤立対策が重視されています。けれども、それを行政だけが十分にできるかという点、なかなかまだそうではなくて、今までは行政の狭間の中で困難に直面している人々を民間の公益団体が支援してきたという実践があります。それを休眠預金がさらに支援し、継続的なものにしていくという意味でも、この記述がなされた意義は大きいというふうに思って受け止めました。

そして、3 ページ目の冒頭に「業務改善プロジェクトチームの活用等を通じてさらなる業務の改善を進めることとする」とあります。今回、私も、伴走支援をされている団体の中には、御自身の今までの職員体制では、会計であるとか、税務であるとか、そうしたことが不十分であったので、休眠預金の支援を受ける中で改めて税務や会計に強い職員やボランティアに加わっていただいて、組織を強化したというお話を伺いました。したがって、この業務改善プロジェクトチームの取組などが資金分配団体はもとより、実行団体においてもコンプライアンス・ガバナンスの強化にも通じる取組であると思いますので、

さらに具体的な事例などを皆様も御指摘ですが、公表して、共有していくということが重要ではないかなと思います。

なお、次に付記されている「貸付けや出資の在り方」についても、ぜひ会長も御専門ですし、しっかりと結論を出したら展望が5年見直しの中で開けていくのかなと思います。

そして、3ページの最後です。「公募に応じやすい環境整備」、これにつきましては、例えばホームページで公表するだけではなくて、研修の機会も持っていらっしゃると思うのですが、例えば応募書類の作り方とか、このように応募することができるというようなことについて、もうやっていらっしゃるのかもしれませんが、オンライン説明会をされるとか、あるいはワーキンググループではアウトリーチという言葉を使っているけれども、待つだけではなくて出前で説明をしていくというようなことも有効な段階になってきているのではないかなと思います。公募しやすい環境づくりというのは、今までの実践とともにさらなる創意工夫をしていかれたら、さらによく周知されるのではないかなと思っています。

いずれにしても、今年度は5年見直しという場面でもありますし、JANPIAさんが総合的な評価に向けて積み重ねてこられている日常的な取組を踏まえて、現実的な見直しと今後の展望を私たちが提案していければと、その責務を重く受け止める今回の計画の提案でもございます。したがって、今、幾つかコメントをさせていただきまして、1点だけ質問させていただきましたけれども、原案に賛成し、しかしながら、その内容は極めて重いので、誠心誠意私も取り組んでいきたいと受け止めているところです。

以上です。どうもありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

金額の拡充を求める声については、審議会としても答えていかななくてはいけないと思いますけれども、JANPIAさんの受け止めをお聞かせいただければと思います。

○岡田理事 金額につきましては、一応、通常公募におきましては、例えば草の根ですと1億円を目安にして、それに絶対とられるということではなくて、目安としてお願いするという形で説明していますが、そこら辺は事実上そこに上限がかかっているのではないかなという御意見もございまして、そういう点につきましては、内閣府ともよく御相談の上、その運用の改善などについてよく改善に努めていきたいと考えているというような状況でございます。

○清原委員 ありがとうございます。やはり金額を増やすに当たっては、休眠預金の活用を注視している国民の視点というのを持たなければいけないと思いますので、丁寧なこれまでの事例の検証、評価の上で、可能であれば拡充していくというような方向性が望ましいのかなとも考えているところです。どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それから、今のお話の中で公募環境の整備とかアウトリーチの点については、JANPIAさ

ん、いかがでしょうか。

○鈴木事務局長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

事前の説明会は非常に重視しております、公募要領を発表するとともに、2019年度はコロナ禍で行いませんでしたが、全国10カ所で公募要領の説明会を行いました。2020年度、2021年度はコロナ禍ですので、このようなZoom形式で事前に説明会をしております。あと、裾野をできるだけ広げていこうということで、自治体等と協力をいただきながら、その地域、コミュニティの実行団体、あるいは大きな都市ですと資金分配団体を目指している団体もございますので、そういう方々に対する休眠預金制度と公募要領を含めた説明会をさせていただいています。昨年後半は愛知県で3回、神奈川県で1回、それから現在、神戸市が協力いただいて説明会を既に2回やりまして、さらに3月は岡山県が協力いただきまして説明会をやる予定です。

2019年度、2020年度に採択された資金分配団体の方々がすごく協力的で、その方々が中心になって地域での実行団体を対象に私どもを交えた形で説明会などもするような傾向が今、強まっています。

それから、もう一つ、最後ですけれども、やはり事前の相談会をすごく大事にしまして、これは事業の申請を検討いただくような団体の方々には個別に丁寧に相談するという機会をつくっています。それから、これは残念ながら採択には至らなかった事業を申請いただいた団体の方々にも、その後のフォローアップということで丁寧に対応させていただいて、もし可能ならば再チャレンジいただく。このような形でやらせていただいています。

以上です。

○清原委員 どうもありがとうございます。大変きめ細かくやっつけいらっしゃることが分かりました。そういう取組があるという広報が幅広く届いて、ほかの自治体とも今後連携が深まると、より休眠預金制度の趣旨が浸透していくと思います。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、程代理、お願いいたします。

○程会長代理 ありがとうございます。JANPIAさん、いつも御苦労さまです。ここまで来たら助成の額や実行団体の活動も数値的にも非常に大きなカバレッジがある活動になってきて、とてもある意味では感慨深いものがある、本当にありがとうございます。

そんな中、先ほど上がった点で、リアクションというか広報の話に触れたいと思います。ホームページなどの中身を見させていただいていますが、どれぐらいアクセスがあったとか、リアクションがどうだったかというのもそろそろ取っていただきたいなど。Instagramを見てもそれなりに若い人たちが発信されていますし、あとツイートもあるので、その辺の推移もですね。今、600ぐらいのいろいろな事業が行われているわけですけれども、それらのリアクションを今後は発信だけではなくて拾ってくる仕組みもぜひ充実させていただきたいなと思います。

というのは、これはソーシャルセクターの中の盛り上がりもありますし、一般国民、あと企業セクターでの反応もみなくていけません。先ほど野村委員がおっしゃったような企業セクターの機運も高まっている中、そちらのほうの反応も見ていく必要があるのではないかなと。

経団連とこれからさらにより組まれるということで、二宮さんも経団連の非常に重要な役割を担っていますが、ほかの経済団体もありまして、御存じのように経済同友会も全国にそれなりにありますし、あと商工会議所、こちらはもっと広いカバレッジがあって、もう少し地域密着した部分があるので、そちらは既にやられているかもしれませんが、そういったところのアウトリーチすることによって、今回の休眠預金の仕組みをつくる際に最初から目的の一つとして、皆さんは覚えていると思いますが、休眠預金が呼び水として波及効果としてさらにインパクトをつくっていく。特に企業セクターへの期待がありましたので、そろそろこれだけ事業が動きだしている中で、そちらへのアウトリーチももう少し活発化したほうがいいのではないかなと思います。

非常にお忙しい中、大変だと思いますが、ぜひ地方で開催されればその商工会議所、または経済団体、例えば同友会などがありますので、アウトリーチされるといいのではないかなと思います。

2つ目は、これから評価のステージに入っていくわけなのですが、委員会の当初の議論で恐れていることは、不正利用とか、または不適切な団体などにお金が流れないという、ストレートに言うとそのようなことがあると思います。その辺は今、内部通報などの仕組みがありますけれども、きっと評価する際にはもう少し踏み込んだ監査的視点をある程度入れておくと、性善説でいきたいのですけれども、ある程度厳しい目でみると使い方課題があるものが上がってくると思うのです。それをしっかりと、仮にこの制度が5年以降も継続するとしたら非常に重要なノウハウというか知識になってくると思いますので、プログラム・オフィサーの皆さんもそういったトレーニングをした上で一緒に評価していくというような仕組みなど、何か評価の中にも監査的視点をビルトインしていただきたいなと思います。

3つ目も評価絡みですけれども、最初ですから数量的、定量的な数字が上がってきましたけれども、これから定性的なものをしっかり拾い上げていただきたいなと。

多くの委員の方は最初からいらっしゃる方が多いので、覚えていると思いますが、いろいろと基本原則、基本方針を作るときに立ち戻ると幾つかキーワードを思い出すでしょう。イノベーションを起こす、ポートフォリオ的に最適化していく、またはどれぐらいの人が育ったのかとか、大きな団体よりイノベティブな団体の育成、草の根の団体は常にステップアップしていく仕組みを作るなどいろいろな理想がありました。もちろんまだ実現できていないこともあるかもしれませんが、ぜひその原点に立ち戻って、評価の仕組みでその成果を拾い上げて、当初小宮山先生がおっしゃった知の構造化も含めて、社会基盤として充実するためにどうしたらいいかという視点を含めて評価を考えていただきたい

などと思います。

最後に、これはJANPIAさんに質問なのですけれども、今一番何に困っていますかと。非常にうまくいっていると思うのですが、困っていることが何かございましたらお聞かせ願いたいと、これは質問です。

以上です。

○高橋会長 JANPIAさん、いかがでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。まず、そうしましたら、ホームページというか休眠預金活用事業サイトのアクセス数は、アクセス数だけで言いますと月7,000から1万くらいのアクセスはあります。それくらいの方が御覧になっているということだと思うのですが、多いか少ないかという問題もありますし、それがどういう形で見られているというところの分析はしていかなければいけないというのは御指摘のとおりだと思いますので、そこは進めてまいりたいと思っています。これが1つ。

あと、資金の管理のところは、先ほどの岡田理事からの説明資料にもございましたとおりで、かなり資金分配団体の側では丁寧にやっています。また、仕組みとしては、毎月実行団体との間では収支管理簿というものを御提出いただいているので、必ず月々の支出の状況はチェックができています。その中で、この利用の仕方はどうなのかとか、目的にかなった利用になっているか、使い方になっているのか、こういった視点で疑義があれば私どもに御相談があるという流れでやっております。

その中で疑義があっても是正が必要なものは速やかに適正化を図る。こういった形で進めております。幸いにも、いわゆる不正行為というようなものに至るものはなかったのですけれども、その機能がしっかりとワークしなければ不正につながりかねないというリスクもはらんでいるのだという前提でしっかりと見ていかなければいけないというのが今の状況であります。

また、評価の視点で監査的な目線を入れていくというのは大変重要だと思っていますし、もう一つは、ちょうどコロナ枠の事業は1年で終わるのですけれども、どんどん終わってきているのですね。事業が終了しますと、JANPIAは監査をやります。資金分配団体も実行団体に対して監査を行います。それは1年間の収支などをもう一回振り返ってみたり、事業の進捗状況の確認等々を行いますけれども、そこでもしっかりと振り返って、また資金の活用の仕方等の振り返っての気づきみたいなものもありますから、それは今後の事業改善につなげていけたらいいのかなと。これはまさに程委員からの御指摘のとおりかなと思っていますところでございます。それが1つです。

あと、もちろん評価のところでは情報の収集とか、これからどんどん進めてまいりたいと思っています。

あとは何に困っているかということにつきましては、困っているということがあるかと言われれば、なくはないのですけれども、そういうことはよくあることだろうというぐらいで、具体的にこれがということはないのですが、先ほどから問題の中にもありますけれ

ども、もっと裾野を広げていきたいなという思いがありますので、どうしたらよりいろいろな情報を外に発信して、それがアウトリーチできるような形に持っていくのだろうか。我々が主体的に行動を取ればそれでいいというだけでも多分ないだろうと思っていまして、その辺りは試行錯誤しながらやっているというところかなと思います。

岡田理事、鈴木事務局長からもあればお願いしたいと思います。

○岡田理事 細かいところでいろいろとあると思うのですが、やはり大きなところでは、今、大川から説明した、裾野をどう広げるかというところが確かに、我々が一生懸命やっているだけではなかなか広がらないところもあるので、そこら辺をどうしていくかというのは大きな課題かなと感じています。

○鈴木事務局長 私から1点、私どもJANPIA、あと資金分配団体、実行団体に共通する課題としまして、やはり人づくりとか担い手の育成ですね。私どももプログラム・オフィサーを中心に40人ぐらいの職員を抱えているのですが、少数精鋭でやっています。比較的若い人たちも入ってまして、多様なバックグラウンドを抱えている人たちもいます。それはそれで多様性を生かした形で今、事業の運営を進めています。職員の中で非常に女性が多いというのが特徴ですね。資金分配団体、実行団体も同様に、人材という面の担い手が不足して、それをどう確保し、育成していくかというのが大きな課題だと思います。これは今、岡田理事から話があった裾野の拡大にも非常に関係していると思います。これは日本のパブリックセクター共通の課題ではないかと思っています。

その意味で、休眠預金制度が一つのきっかけ、トリガーになって、非常に優秀な人材がいろいろなところから集まってくるということにつながっていけばいいのではないかと思います。そういう意味で、資金分配団体のプログラム・オフィサーに対して人件費を手当てできること、それから活動費も支援できるということは非常に大きなステップではないかと思っています。

私からは以上です。

○程会長代理 ありがとうございます。今回はできないと思いますが、仮にこれが延長された場合は、ぜひ、40人プラスこれからインターンをたくさん採って、これだけ俯瞰的に日本全国を見ているような仕組みはないので、できるだけ若い人に早く見させてあげて、そういったような普及とか認知の仕方もあると思いますので、ぜひインターンを採っていくような仕組みを考えていただくと助かります。ありがとうございます。

○高橋会長 それと、程代理がおっしゃった中で、広報に関連して経団連だけではなくて同友会、商工会議所にもアプローチをいただきたいと。これは今もう既にやっつけらるのでしょうか。

○鈴木事務局長 はい。商工会議所は地域のコミュニティ財団を中心に地域の商工会議所の方々を巻き込んでやる、いわゆるコレクティブインパクトを進めるにはNPOだけでは十分ではないので、地域の他のセクター、例えば企業関係者とか行政を巻き込んでやるという流れの中で地域の商工会議所、あるいは地域の労働関係の団体なども巻き込んでやるとい

うのが一つの流れになっております。私どももJCさんと連携して、地方のJCさんのこの制度への参画なども働きかけていまして、実際に今その流れが少しずつですけれども、進みつつあるという実感を持っています。

私からは以上です。

○大川総務部長 補足させていただきますと、ちなみに今、同友会、また商工会議所につきましても、私どもの評議員にもそれぞれなっていておまして、そこを基点とした広がりみたいなどころにももっともっと取り組まなければいけないと考えております。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。時間が来ているのは分かっていますので、簡潔にいきたくと思うのですけれども、今までの話の多分続きになるのですが、企業の人たちをどのように巻き込んでいくのかというのはある種戦略が必要だと思っています。実行団体と資金分配団体と両方関わりがあるので、企業側は制度を正確に分かっている人でなければ混乱するのではないかと。実行団体はキャパシティ・ビルディングが必要ですよという話があると企業側はどういうふうにコミットしていくことがいいのかとなるかもしれません。ともにどのように公共の役割を果たしていくことができるのかというような明確な提案がないと、恐らく金額的には企業にとってはさほど大きくない。一方資金分配団体は非常に手間暇かかる活動であり、非営利セクターにとっては専門領域ですけれども、企業にとっては費用対効果においてどうだろうという意見が、もしかして企業内部に出てくる可能性がある。コレクティブインパクトとおっしゃっていただいているわけですけれども、1つ事例といいますか、ケースをつくっていかないと、あっという間に5年はたってしまうのではないかと。やはりこういうふうにやってみませんかという提案が、まさにこの制度は社会実験をやっているわけですから、その部分は積極的にモデルをつくっていけばいいのではと思っています。

質問といましようか、1点あるのは、地域の金融機関はどうなのかと期待しているわけです。今後の展開を考えたときに、地銀さんがどういうふうはこの休眠預金に、お金の部分ではなくて、コンソーシアムとかで関わっていくことができるのか、できないのかといったことの実験があれば、その後が考えられると思うのです。もうあと1年というところで、例えば企業の新たなモデルというものを進めていかないと、5年の後社会実験の結果が分からないのではないのかなということを少し危惧しています。

社会実験は新たな何か手法、考え方などを明らかにしていかなければいけないのではないかと考えていまして、ソーシャルイノベーションを専門としておりますので、思いました。よろしく申し上げます。以上です。

○高橋会長 JANPIAさん、これについては何かありますか。いいですか。

○鈴木事務局長 服部委員、どうもありがとうございます。非常に適切な御指摘だと思

ます。具体的なケース、好事例をつくり上げていくというのは非常に重要なポイントだと思います。それにつきましては、とにかく資金分配団体がコーディネーション力を高めて、それで現場の実行団体、企業に引っ張り込んで、そのコーディネーションで具体的なコラボレーションの事例をつくっていくというのは大事だと思ひまして、今、そのための研修と支援を行っているところです。

あと、具体的な形に向けて進めている事例としまして、例えば食材のフードロスを削減する、それから一方、生活困窮者向けに安定した食材提供のいわゆる需給マッチングの仕組みを地元の企業300社が入ってプラットフォーム化して、そのような実証事業をやっているところもございます。そのような成果をきちんと発信していくことは非常に重要ではないかなと思ひています。

それから、金融機関です。これは非常に重要なテーマだと私どもも捉えています。地方銀行、信用金庫の中には非常に積極的にこれに関与していきたいなというような意向はありますけれども、まだ具体的な形になっていません。今後に向けては、通常枠の場合、3年間助成事業で、例えば助成事業でソーシャルビジネス的な安定した収益が望まれる事業ならば、その後、地域の支援機関とか地銀から融資を得て、いわゆるブレンディッドファイナンスの形で事業を継続していくような取組などが進んでいくといいのではないかなと思ひています。それについて関心を持たれている申請団体なども少しずつ増えていますので、そういう方々と丁寧に具体化していければかなと思ひています。

私からは以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 私のほうのイメージしていたことを一言だけお話しさせていただければと思うのですが、休眠預金の枠組みに企業が入ってきてもらうということを言っているのではなくて、例えば生命保険会社を見ていただきますと、昔は死亡保険金を払う会社だったのですけれども、今は健康増進会社が変わっていて、結局健康長寿社会というものを実現していくときに、どうやって企業が自分たちのリソースとか情報を使いながら社会を、例えば長く健康に生きていける社会にしていくためにどうすればいいかというところにもスタンスを移している。この動きと、例えば私は陸上関係をちょっとやっているのですけれども、子供の陸上活動をいろいろやってきたNPOとかをやっているのですが、そういったようなものがコラボすることによって、社会の中の健康という例えばSDGsの1項目が実現されていくという世界観ではないかと思うので、資金分配団体に入ってもらおうとかいう枠組みで考えてしまうと非常に狭くなってしまいますので、どちらかという実行団体レベルのところいろいろな方々が協働していくという世界観をつくるのがいいのではないかと思ひます。意見だけです。

恐縮ですが、私はここで時間なので失礼させていただければと思ひます。言い逃げですみません。失礼します。

○高橋会長 ありがとうございます。

○大川総務部長 JANPIAの大川ですが、1点だけ、金融機関との連携の話だったのですが、各地域の資金分配団体の事業の中では、地域の金融機関と連携した形で実行団体を支援していくような枠組みとか、そういったものも実は既に機能しているものもありますし、あるいはソーシャルビジネス形成支援事業の中でもそういった金融機関との連携を前提にした事業なども既に公募が始まっていたりとか、そういったところがありますので、今後そういった事業の実施状況などもしっかり我々が見ながら、一つの事例として検証していくということが5年後見直しに有効に活用できるのかなと思っていますので、補足させていただきます。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

企業をどう巻き込むかということについては非常に大きなテーマなので、新年度以降、審議会でも議論させていただければと思います。

それでは、時間も来ていますので、ここで第1の議題についての意見交換を終了したいと思います。

事務局から事務連絡をお願いします。

○小川参事官 事務局でございます。

基本計画につきましては、本日の御意見を踏まえまして、関係方面と調整を進めまして、政府決定としたいと考えております。

JANPIAには、基本計画に即しまして、事業計画案と収支予算案を策定いただきまして、3月にその案についてワーキンググループ、審議会を開催し、御意見をいただく予定でございます。日程については、後日、事務局から御連絡いたします。

以上でございます。

○高橋会長 それでは、議題1については、これで終了いたします。

続きまして、議題2に入りたいと思います。専門委員会、資金分配団体の皆様が入場されるまでしばらくお待ちください。

※議事2は非公表